

## 【奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領】 質問及び回答

No	資料名	項番	質問事項	質問内容	回答
1	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	4. (4)③	スキャナの取り扱いについて	「今後、届書の電子化運用(スキャナでの取り込み)が想定されることから、この運用に足る十分なスペックを持つこと」とありますが、本システムにおけるスキャナの用途はイメージ戸籍の差し替えを想定したA4スキャナ1台を考えております。法改正後の運用用途である「届書の電子化運用」については、A3スキャナになる事を想定しておりますが、設置台数は何台を予定されておりますか。	A3以下の原稿サイズをスキャンできるスキャナ1台を想定していましたが、予備機を1台追加し、計2台に変更します。
2	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	5. (3)	戸籍証明書交付コンビニ交付システム費用について	コンビニ交付システムにおいて、戸籍謄(抄)本及び戸籍附票を発行されていると思いますが、今回の見積書に第一証明発行事業者との連携に係る費用(ハードウェア、ソフトウェア、諸費用等)を算出する想定で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	7. (5)	データ移行作業場所について	「データ移行作業は、すべて当市管理施設内で完結する」とありますが、データ変換の作業工程において、現時点では自治体様管理施設内のみで完結する為の仕組みと実績を保有しておりません。例外措置などがあれば再検討頂きたく存じます。	データの外部持ち出しはできません。ただし、データを伴わない部分の移行作業については、当市施設外で作業してもかまいません。なお、参考までに、自治体管理施設内のみで完結する為の仕組みを構築する場合の期間と費用をご提示ください。
4	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	5. (3)	様式3 見積明細書について	見積提示について、提示時期が遅れる可能性があります。よろしいでしょうか。	情報提供時に協議(どれくらい遅れそうか、またその理由を確認する)のうえ、可否を決定します。
5	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	5. (3)③	現行システムから抽出したデータの取り込みに関する費用について	抽出データの取り込みについて、抽出されるデータの提供回数・時期・方法をご教示願います。	テスト(事業者が求める時期)と本番(令和5年3月直前)の計2回を想定しています。また、差分データの取り込み方法や作業スケジュールも提案に含めてください。なお、抽出データの形式は実施要領にあるとおりとし、移行方法についてはご提案ください。
6	奈良市戸籍総合システムの調達に係る情報提供依頼(RFI)実施要領	6. (10)	戸籍証明書のコンビニ交付について	コンビニ交付側で発生する費用は、コンビニ交付側で予算要求等対応いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。